

クリーン塩尻パートナー制度実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公共空間である道路、公園、河川等（以下「公共施設」という。）の環境美化活動について、市民が公共施設をボランティア活動で管理するクリーン塩尻パートナー制度の実施に関し必要な事項を定め、環境意識の高揚を図るとともに市民との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、「クリーン塩尻パートナー制度」とは、市内に在住、在勤又は在学する者により構成された団体等（以下「団体等」という。）が、市長と合意をしたうえで区域を定めて公共施設の環境美化活動を行う制度をいう。

(パートナーとなることができる団体等)

第3条 パートナーとなることができる団体等は、次に定める要件のいずれかに該当するものとする。

- (1) 公共施設の一定区域を、1年を超える期間を通じて活動することができるもの
- (2) 前号によるもののほか、市長が必要と認めるもの

(届出)

第4条 クリーンパートナーになろうとする団体等は、自ら活動の内容及び区域を定め、活動届出書（様式第1号）を市長に届け出るものとする。

2 活動を中止する場合は、活動辞退届出書（様式第2号）を市長に届け出るものとする。

(合意書の締結)

第5条 市長は、前条第1項の届出があった場合、その内容が適切であると認められるときは、団体等と合意書（様式第3号）を取り交わすものとする。

(報告書の提出)

第6条 前条の合意書を取り交わした団体等は、毎年度末までの活動報告書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

(活動内容)

第7条 団体等が行う公共施設の環境美化活動の内容は、次に掲げるものとする。

- (1) 散乱ごみの収集
- (2) 除草
- (3) 花植え等の美化活動
- (4) その他環境美化に必要な活動

- 2 収集した散乱ごみ等は、当該区域の属する集積所へ市の収集日に排出するものとする。ただし、これにより難しい場合は、市長と協議し、適正に処理するものとする。

(市の支援)

第8条 市長は、団体等が行う活動への支援として、次に掲げる事項を行うものとする。

- (1) 環境美化活動に必要な物品等の支給又は貸与
 - (2) ボランティア活動保険の加入
 - (3) 掲示板の設置
 - (4) その他環境美化活動に必要な事項
- 2 団体等は、前項第1号の支援を必要とするときは、物品支給・貸与申請書(様式第5号)を市長に提出するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に市長が定めるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際、改正前の要綱の規定に基づいて提出されている届及び取り交わしている合意書は、この要綱による改正後の要綱の規定に基づいて提出された届及び取り交わされた合意書とみなす。

様式第1号（第4条関係）

活動届出書

年 月 日

（あて先）塩尻市長

クリーン塩尻パートナー制度実施要綱にもとづき、次のとおり活動を行ないたいので届け出ます。

活動場所	※活動区域の略図又は住宅地図等を添付してください。	
活動者	団体等の名称	団体名
	活動者数	名 ※活動する方の名簿を添付してください。
	代表者	氏名
	住所又は所在地	塩尻市
	連絡先	電話
F A X		
E-mail		
活動内容	活動の内容	
	活動予定日	
活動 PR 看板の設置	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない	

様式第2号（第4条関係）

活動辞退届出書

年 月 日

（あて先）塩尻市長

団体名
代表者氏名
住所

年 月 日付けで合意書を取り交わした次の公共区域の環境美化活動を
辞退したいので、届け出ます。

活 動 区 域	
活動終了年月日	年 月 日

様式第3号（第5条関係）

合 意 書

（以下「甲」という。）と塩尻市（以下「乙」という。）は、クリーン塩尻パートナー制度実施要綱第5条の規定に基づき、次の事項について合意したことを証するため、本書2通を作成し、各自1通を保有する。

1 活動区域

2 団体等の役割

- (1) 公共施設内の散乱ごみの収集
- (2) 公共施設内の除草
- (3) 花植え等の美化活動
- (4) その他環境美化に必要な活動

3 市の支援

- (1) 環境美化活動に必要な物品等の支給又は貸与
- (2) ボランティア活動保険の加入
- (3) 掲示板の設置
- (4) その他環境美化活動に必要な事項

4 その他の事項

- (1) 団体等は、毎年度末までの活動報告書（第4号様式）を提出すること。
- (2) 市の支援が必要な際は、物品支給・貸出申請書（第5号様式）を提出すること。

年 月 日

甲 団体名
代表者 印

乙 塩尻市
塩尻市長 印

様式第4号（第6条関係）

活動報告書

年 月 日

（あて先）塩尻市長 様

団体等名
代表者氏名
住所または所在地

年度の美化活動を次のとおり行なったので報告します。

1 活動区域（ ）

2 活動内容等

実施日	時間	参加人数	活動内容	ごみ回収量
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋
月 日	～	人		袋

意見・要望等（ご自由にご記入ください）

様式第5号（第8条関係）

物品支給・貸与申請書

年 月 日

（あて先）塩尻市長 様

クリーン塩尻パートナー制度実施要綱に基づき、次のとおり申請しますので、物品の支給・貸与を願います。

支給・貸与日	年 月 日
団体等名	
担当者名	
連絡先	
支給・貸与物品	
活動内容	活動日： 年 月 日 場 所： 実施内容：
返却日予定日	年 月 日